

# ＼ 困りごとがあったら民生委員にご相談ください！ ＼

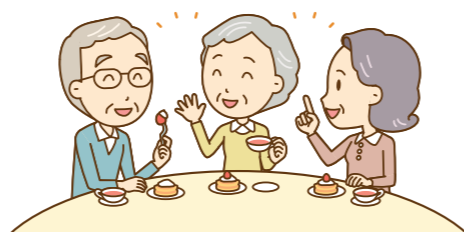
中面で紹介した活動以外にも、民生委員はこんな活動をしています。



高齢者見守り



通学路見守り



ふれあいサロン

民生委員は区役所や地域ケアプラザ等とのつながりを生かして地域のサポートをしています。高齢者だけでなく、子どもの見守り等も行っています。また、地域の交流会「ふれあいサロン」を地区社協と共催で行っています。

一方で身の回りのお世話やお金を貸すこと、預かることなど民生委員にはできないこともあります。民生委員について詳しく知りたい場合は中区福祉保健課運営企画係までお問い合わせください！

## ～区会長から一言～

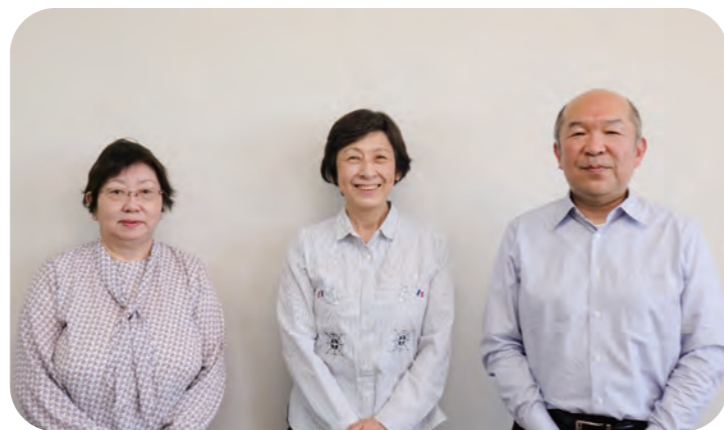
昨年12月の一斉改選で、中区では171名の民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されスタートを切りました。

前期の3年はコロナ禍の中、活動が制限されましたが、各地区で工夫し高齢者訪問・サロン活動などを行ってきました。また、主任児童委員も可能な限り親子のひろばを開催し、子育て家庭の支援に取り組んできました。

地域の方々の生きてきた背景を思い、リスペクトする心を忘れずに向き合うことが大切と考えています。そして、その声に耳を傾ける身近な相談相手でありたいと思います。

お隣さん、ご近所さんの変化に気づいたら、ご相談ください。つながることで、解決への道がきっと開けます。

誰もが安心して生活でき、笑顔あふれる地域を皆で協力して作っていきましょう。



中区民生委員  
児童委員  
協議会副会長  
堀内 和子  
(第二地区)

中区民生委員  
児童委員  
協議会会長  
梁田 理恵子  
(石川・打越地区)

中区民生委員  
児童委員  
協議会副会長  
鈴木 聖一  
(新本牧地区)

## ～編集後記～

民児協だより第16号を発行致しました。中区では昨年12月の一斉改選で、新たに委嘱された171名の仲間と共に各地域の活動を既に始めています。今号はそれを踏まえ「民生委員ってどんな活動をしているの?」という点に改めて着目し、記事を充実させてみました。如何でしたでしょうか?一人でも多くの区民の皆さんに、我々の活動を知って頂ければ幸いという思いを込めて作成してみました。

中区民生委員児童委員協議会 広報部会  
鈴木 聖一(部会長:新本牧地区) 倉石 尋子(関内地区) 宇田 成子(第四北部地区)



NAKA-KU

令和5年6月

第16号

# 中区民児協だより



## ～地域のしあわせサポーター～ 私たち民生委員・児童委員です!



▲中区民生委員・児童委員  
ホームページ

令和4年12月1日に県民ホールで171名の民生委員\*が委嘱されたよ! 民生委員について詳しく知りたい方は左の二次元コードを読み取ってね!



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター  
「よこはまミンジー」

\*民生委員は児童福祉法で児童委員も兼ねているため、「民生委員・児童委員」が正式名称ですが、「民生委員」と通称で呼ばれることが多いため本誌では民生委員と記載しています。

# 民生委員の活動について

民生委員は厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の公務員であり、ボランティアです。  
民生委員は地域福祉のために様々な活動をおこなっていますが、主な活動は  
①相談・支援 ②関係機関へのつなぎ ③地域の福祉の増進 です。

## 第一中部

### 相談・支援

#### 『お花見の会』



民生委員は担当区域を持っており、その区域に住む住民の生活上のさまざまな相談に応じ、区役所などの関係機関につなぎます。

第一中部地区では、令和5年4月に3年ぶりに大岡川沿いでお花見の会を行い、約80名が訪れました。

当日はおしるこやお菓子等を用意し、ゆっくり桜を楽しみながら参加者同士の交流や民生委員に相談できるブースを設けました。



お花見の会の他にも各地区では、民生委員をはじめ、地域の方とお話ができる「お食事会」を行っています。

地域によって対象者や参加人数が異なりますので、参加されたい方は民生委員にご相談ください。



### 関係機関へのつなぎ

#### 『新任民生委員向け研修』

住民の生活上のさまざまな相談に応じ、区役所や地域ケアプラザ等、関係機関につなぐことも民生委員の大事な役割のひとつです。

第四北部地区では、新しく民生委員になった方向けに自治会と連携をして関係機関である「地域ケアプラザ」とはどんな役割を持つ施設なのか研修会を行いました。

研修会では、事例検討も行き、皆で地域を支える体制づくりを改めて確認しました。

民生委員は住みやすい地域づくりのため、自治会をはじめ、地域ケアプラザや区役所等、様々な関係機関と連携をしています。

「困っていることがあるけれどどこに相談するのが良いのかわからない…」

そんなときは頼れる地域の「つなぎ役」民生委員にご相談ください。



## 第四北部

民生委員には  
守秘義務があるから  
安心して相談してね♪



### 地域の福祉の増進

## 第二

#### 『ひとり暮らし高齢者見守り世話人会』

関係機関へのつなぎ、相談・支援のためにも、生活状況の適切な把握は欠かせません。そのため、民生委員の主要な活動に“見守り”事業があります。



第二地区では、自治会や各棟長、保健活動推進員や友愛活動推進員等地域の委嘱委員と共に「世話人」を構成して「ベイサイド新山下ひとり暮らし高齢者見守り世話人会」を行っています。

各棟で3~4人が世話人として活動をしており、ひとり暮らしの高齢者の見守りやたまり場づくり、交流会など多岐にわたって活動をしています。

その中でも昼食を兼ねた交流会は参加者が多く、メンバーと参加者の交流、相談の場となっています。

また、2月の世話人会では歯科衛生士を招いて口腔ケア講座を行いました。参加者からは「口の健康が介護予防に関係していることなど役立つ知識を学べた」との声がありました。これからも地域の見守り活動に役立つ講座等を行っていきます。



### こどもを担当？ 主任児童委員ってどんな人？

#### 『親子のひろば』

## 主任児童委員

地域を支える縁の下の力持ちである民生委員。その中でも児童福祉を主に担当する民生委員を「主任児童委員」と言います。



▲親子のひろば  
年間スケジュール

主任児童委員は家庭を対象に民生委員と協力をして子育て支援や関係機関への連絡調整、ネットワークの構築などを行います。

中区では、未就学児の子どもを対象に「親子のひろば」を開催しています。主任児童委員の他にものんびりこ(地域子育て支援拠点)のスタッフや保育士さんが訪れることもあり、同年代の子どもと遊ぶだけでなく、子育ての情報交換やお役立ち情報を得ることができます。

コロナ禍でみんなで遊ぶ機会が少なくなる中、近所のローカルなつながりができることが大きな魅力の一つです。

現在は区内4ヶ所で行われています。右記二次元コードから予定表が確認できますので是非お気軽にお尋ねください！

